

二宮町ごみ減量化推進協議会 会議次第

日 時 平成22年10月25日(月)

午前10時00分より

場 所 二宮町役場 2階 公室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 二宮町の廃棄物処理の現状について

(2) 今後のごみの減量化施策について

(3) 今後のスケジュールについて

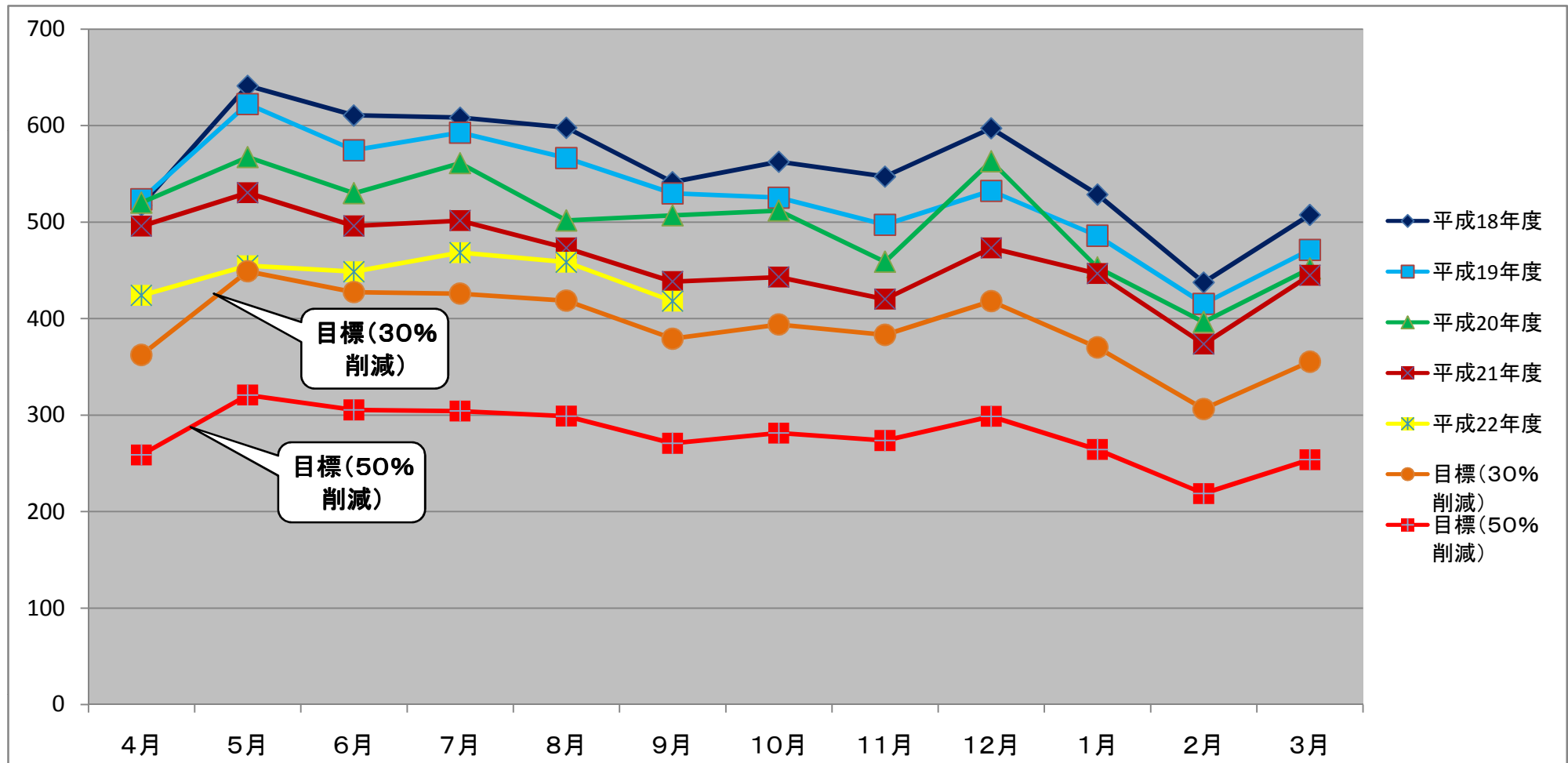
(4) その他

4. 閉 会

可燃ごみ月別処理量

(単位:トン)

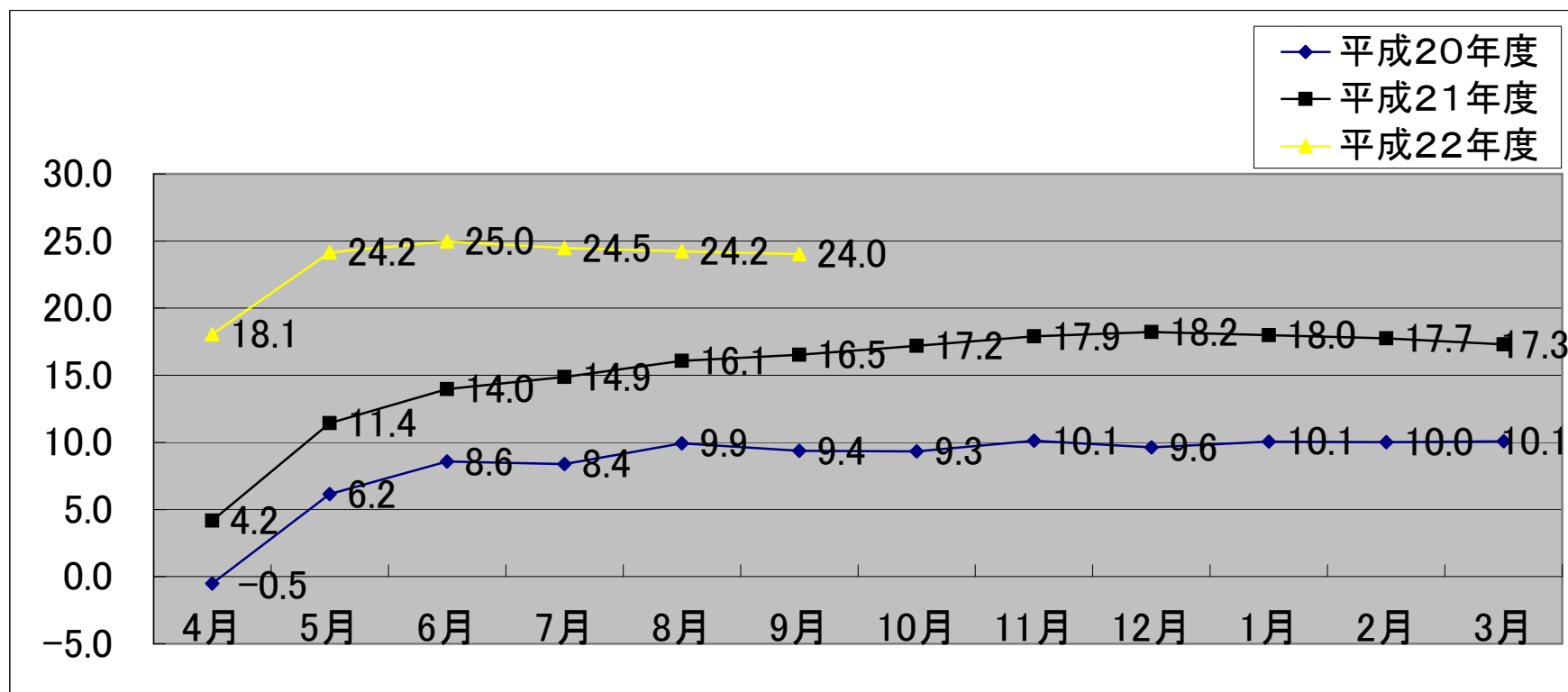
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平成18年度比
平成18年度	517.512	641.389	610.629	608.356	597.886	541.590	562.638	547.249	597.279	528.710	437.536	507.533	6,698.307	
平成19年度	523.611	622.346	574.435	592.711	566.450	529.753	525.310	497.183	532.376	485.881	415.320	471.161	6,336.537	-5.4%
平成20年度	520.19	567.36	530.03	561.15	501.72	506.99	511.99	458.93	563.07	453.17	396.53	451.96	6,023.09	-10.1%
平成21年度	495.87	530.47	496.03	501.70	473.31	438.36	442.95	420.10	473.19	446.74	373.57	444.92	5,537.21	-17.3%
平成22年度	424.06	454.79	448.66	468.39	458.43	418.04							2,672.37	
目標(30%削減)	362.26	448.97	427.44	425.85	418.52	379.11	393.85	383.07	418.10	370.10	306.28	355.27	4,688.81	
目標(50%削減)	258.76	320.69	305.31	304.18	298.94	270.80	281.32	273.62	298.64	264.36	218.77	253.77	3,349.15	



可燃ごみ処理量 累計削減率

(単位: %)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度	-0.5	6.2	8.6	8.4	9.9	9.4	9.3	10.1	9.6	10.1	10.0	10.1
平成21年度	4.2	11.4	14.0	14.9	16.1	16.5	17.2	17.9	18.2	18.0	17.7	17.3
平成22年度	18.1	24.2	25.0	24.5	24.2	24.0						

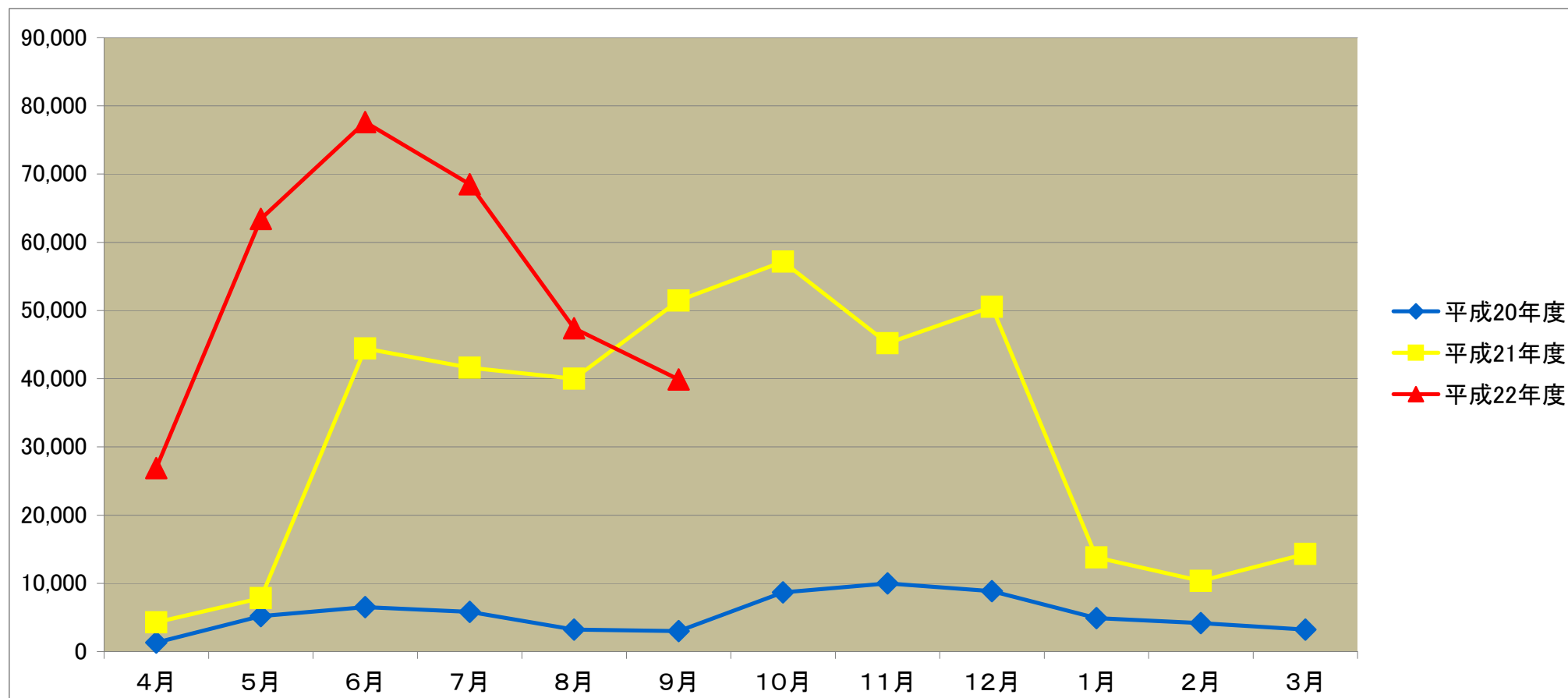


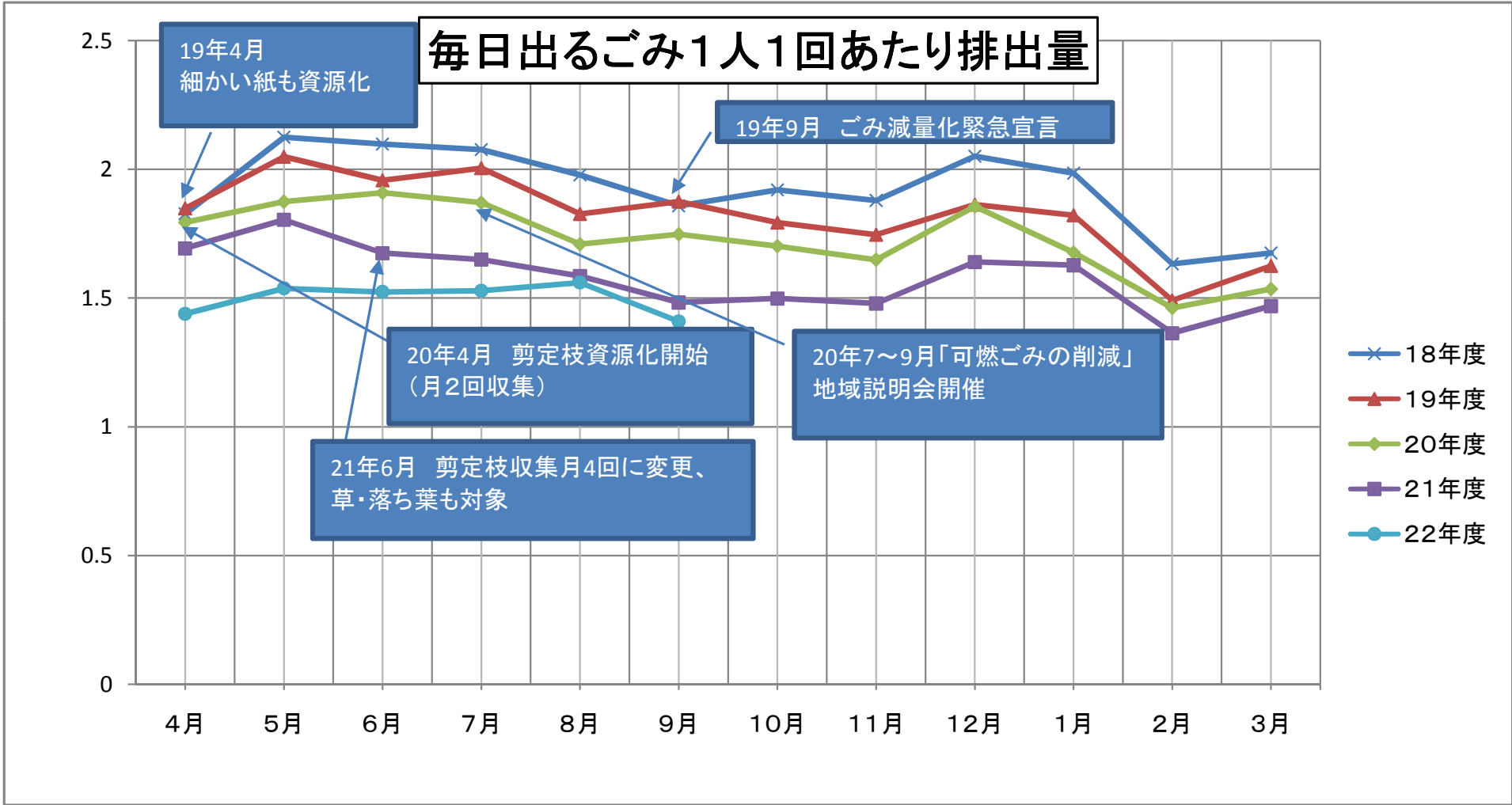
資料1-2

剪定枝月別資源化量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成20年度	1,305	5,215	6,520	5,815	3,215	2,995	8,670	9,985	8,845	4,900	4,170	3,225	64,860
平成21年度	4,265	7,825	44,440	41,600	40,005	51,455	57,155	45,200	50,560	13,795	10,365	14,325	380,990
平成22年度	26,890	63,430	77,630	68,500	47,400	39,885							323,735





(2) 今後のごみ減量化施策について

◎平成23年度施策について

- ・平成23年度は新たな予算計上が伴う減量化施策はない予定。
- ・したがって、協議会では●事業用ごみ袋、●水分ひとしぼり、●3Rの3つにテーマを絞って検討したい。

●事業用ごみ袋

【導入の経緯】

- ・平成21年9月までは申告制により収集に出すごみの量に応じた処理手数料を納入してもらっていた。
- ・適性かつ公平なごみ処理手数料を徴収するとともに、事業者の処理責任を再認識してもらう目的で平成21年10月から指定ごみ袋制に移行。
- ・少量でも事業用袋を使用してくださいというお願いをしてきた。

【現状】

- ・町の歳入（処理手数料）は申告制の頃よりも増えている。（ただし、町に入ってくるのは販売店が仕入れた分であり、町民が購入した分ではない）
- ・事業用ごみ袋を使用していない事業所がある。

【問題点】

- ・自宅を兼ねた小規模な事業所などは「主旨はわかるけど、事業活動で出る可燃ごみはほとんど出ない。出たとしてもほんの少しだが、それでも黄色い袋で出さないといけないの？」という気持ちだと思う。
- ・雑紙や樹脂など分別に協力してくれている事業所ほど、可燃ごみの量は減少する。
- ・明らかに事業系のごみを家庭用で出している事業所がある。

【検討事項】

事業用ごみ袋の徹底をどのように進めたら良いか。

（現在までのPR等）

- ・「少量でも事業用を使用してください」とPR。
- ・8月に商工会、商連の協力で通知を出した。

案①：引き続き「少量でも事業用を使用してください」

→引き続きPR。

→もっと小さい袋（10ℓとか）を作成など、少量でも事業用を使用してもらう方策が必要。

→事業系ごみが少量の事業所にややスポットがあたる。

→分別に協力する努力が報われないと感じられてしまう。

案②「少量ではない事業所に呼び掛ける」

→「少量でも使用してください」とPRを実施しながら、現場調査を実施し、明らかに事業系のごみが入っているのに家庭用を使用していたり、分別が徹底されていないなどのごみをピックアップ。→個別に呼びかけ。

→明らかに事業用を使用していない事業所にスポットがあたる。

●水分ひとしぼり

【平成22年度の活動】

- ・ 8月よりごみ袋を購入した方に10枚入りの水切りネットを無料配布。
- ・ 広報紙等でPR。
- ・ 7月のふれあい広場（商工会青年部主催）と11月のふるさとまつりでPR及び水切りネットを配布、アンケートを実施。

【現状及び今後の予定】

- ・ ごみは減量化されているが、水切りネットの効果は見えにくい。
- ・ 長く啓発していく必要があることから、平成23年度も水切りネットを予算要求予定。

【検討事項】

- ・ さらなるPRの方法。
- ・ 配布方法は現状の方法で良いか（今のところ苦情はなし。配布前の地区長会議でも概ね好評）

●3Rの推進

【現状】

- ・ リサイクルはだいぶ浸透してきている。リデュース、リユースの啓発。

【検討事項】

- ・ 具体的な啓発方法は？
 - ・ チラシの作成
 - ・ 広報紙、ホームページ等への掲載
 - ・ キャンペーンの実施

（3）今後のスケジュールについて

第2回勉強会（12月）

- ・ 水分ひとしぼり、3Rの推進について。

第3回会議（1月）

- ・ 平成22年度まとめ
- ・ 平成23年度の検討について

可燃ごみ外部搬出3年目

まちのごみは

どう変わったか？

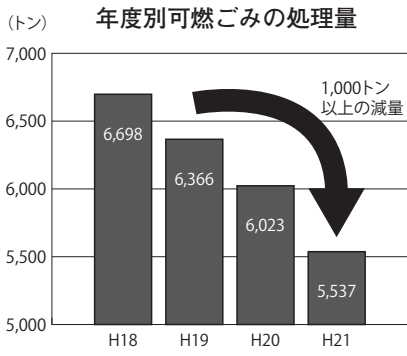
桜美園での焼却停止に伴う可燃ごみの外部搬出は3年目になりました。

皆さんのご協力により、全体のごみ量は着実に減ってきています。

まちのごみはどこまで減ったのか、今なにが問題か、今後どうなるのかを特集でお伝えします。

削減率は約25%に

皆さんのご協力により、可燃ごみの削減は着実に進んでいます。



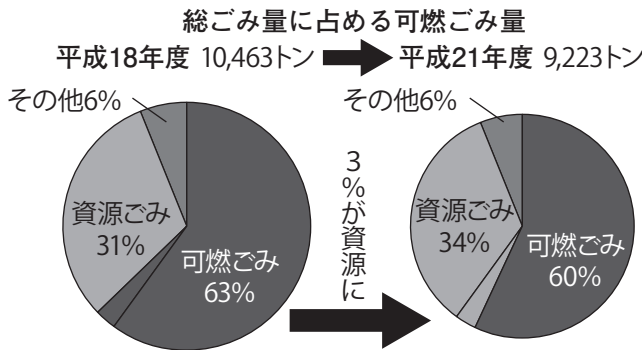
今年4～6月分の削減率は25%を記録し、平成18年同月と比較して、約44.2トン(ごみ収集車221台分)も減りました。

ごみ全体も減少

可燃ごみだけでなく総ごみ量も、平成21年度と平成18年度を比較すると約1240トンも減少しています。また、「剪定枝」「草・落ち葉」も資源化したことなどにより、可燃ごみの割合が減少した一方、資源ご



みの割合が上昇しています。このことから、ごみの発生抑制と分別の両方が進んでいることが分ります。



一人約35kgのダイエット

こんな変化があります

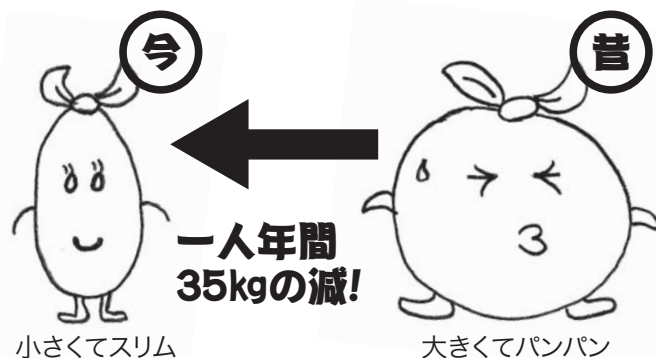
一人が一回に出す「毎日出るごみ」の排出量も、平成18年度と比較して350gも減りました。

すなわち、1年間に一人が出すごみの量が35kgも減ったこととなります。

家庭用指定ごみ袋の販売数も減少したほか、種類も20～45リットルのごみ袋から10リットルのものに切り替える人も増えたようです。



剪定枝に混ざっていたごみ



分別の徹底

分別は、さらなるご協力が必要です。

特に、開成町の資源化施設で堆肥化している剪定枝に、ごみが多数混ざっているという報告もあります。堆肥化する剪定枝にごみが混ざっていると、分別作業が増えるため処理単価が上がる可能性もあるので、ご協力をお願いします。

事業用指定「ごみ袋」

事業活動で出たごみは、事業者が自らの責任で処理しなければなりません。ただし、処理が困難な場合は市町村が処理することもできるため、町では事業系ごみも収集しています。

事業者の責任を明確化するため、平成21年10月に事業用指定ごみ袋（黄色）を導入しました。

1年が経過しましたが、いまだに安価な家庭用指定ごみ袋で出している事業所が見受けられます。

事業活動で出たごみ（可燃ごみ）を町の収集に出す場合は、必ず事業用指定ごみ袋を使用してください。



エコバッグでお買い物
皆様のご協力で
ごみは確実に減っています！

町商店でもエコカード



エコカードは、この目印があるお店で取得・利用できます。

町内の商店連合協同組合に加盟している店舗では、レジ袋や割りばしなどを断るとポイントがたまる「エコカード」があります。

満点になると200円分の買い物ができます。

手軽にエコして、ちょっとお得なエコカードをご活用ください。

ごみ処理広域化

復帰に向けた努力

安定したごみ処理のため、過去に脱退した平塚市・大磯町とのごみ処理広域化計画に復帰するための調整を進めています。

今年3月には復帰に向けた第一歩となる「ごみ処理広域化に関する覚書」を締結したほか、現在は本格的に広域化を検討する1市2町ごみ処理広域化推進会議を正式に立ち上げ、ごみ処理広域化実施計画の策定に取り組んでいます。

復帰には、広域化の一員として応分の責任と負担を確実に果たす必要がありますので、町民の皆さんのさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

生活環境課生活環境班

環境政策班

ごみ減量、最大のカギ

「水分」



今年6月の調査で、可燃ごみの水分率が約53%と依然として県内で高いことがわかりました。

つまり8月の可燃ごみ約46トンのうち、約半分が「水分」ということです。

この高い水分率が課題であり、ごみ減量のカギといえます。

水分を減らすには、生ごみ処理機での処理や天日干しは大変有効ですが、水切りネットを活用した手軽な



家庭用指定ごみ袋を購入した方に水切りネット1袋（10枚入り）を配布中。

※在庫がなくなり次第終了。



天日干し例(左)と家庭用生ごみ処理機(右)

水切りをお願いします。

町で配布している水切りネットは生分解性なので、そのまま土に埋めることもできます。

※家庭用生ごみ処理機の購入補助金もあります。詳細は町ホームページか生活環境課までお気軽にお問い合わせください。